

毛呂山中だより

第 3 号

令和5年5月22日

学校教育目標「夢をもち世界にはばたく毛呂山のこども
自ら学び 共感し 行動できる生徒」

〒350-0465 入間郡毛呂山町岩井西4-12-1 TEL049-294-0019



＜最新の教員勤務実態調査から考える本校の働き方改革について＞

校長 上原 英樹

4月28日に文部科学省が公立学校教員を対象に昨年度実施した勤務実態調査の結果を発表しました。調査は6年ぶりに実施され、前回の調査結果では国が示す「過労死ライン」（残業月80時間以上）が中学校教員で57.7%を占めていたものが、36.6%と減りました。しかし、国が示す残業上限45時間以上の中学校教員は31.3%から40.5%に増えています。改善がみられるものの、依然として全国的に長時間勤務に従事している教員が多い実態が浮かびあがりました。ちなみに本校教員の今年度4月の勤務状況を見ると、80時間超が7.7%、45時間超の割合が53.8%となっております。長時間勤務は若い世代を中心に教員人気の低迷に拍車をかけており、2000年度に12.5倍だった公立小学校の教員採用試験の倍率は昨年度2.5倍にまで落ち込んで過去最低となりました。また、2021年度にうつ病などの心の病で1ヶ月以上休んだ教員は過去最多の1万944人にのぼりました。このような状況から全国では約1700名の教員が不足しており、教頭が担任を兼務したり、不足教員分の授業を他の教員が肩代わりするなど毎日が火の車で学校運営をしている学校が多く見られています。本校でも今後の状況によっては対岸の火事として他人事と捉えることはできません。埼玉県では令和6年度末までに教員の時間外在校等時間月45時間以内の割合を100%にするとの目標を掲げています。この目標達成に向けて、今後は保護者・地域社会との連携や協力を更に深めながら、働き方改革を推進して参ります。教職員がワークライフバランスを意識し、心身健康な状態で教育活動に従事することが毛呂山中教育の充実につながり、強いてはお子様の健やかな成長を促すことにもつながります。御理解・御協力の程よろしくお願いいたします。

◇毛呂山中学校令和5年度の主な取組

- ①部活動朝練習の原則中止
- ②1年生家庭訪問を三者相談ならびに自宅確認へ変更
- ③1・2学期通知表所見を三者相談に切り替えることで個別記載なし
- ④学校徴収金を手集金から口座引落に切り替え
- ⑤休日部活動の地域移行に向けた試験運用を実施
- ⑥教員の計画年休の奨励（長期休業期間以外に学期毎1日以上年休取得を目指す）